東京都八丈町

循環型社会形成推進地域計画(第一期)

八丈町

平成 28 年 12 月 16 日

目 次

1	地	域の循環型	社会	形成	えを	推社	進す	トる	た	め	に	基	本	的	な	事.	項	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
	(1)																														
	(2)	計画期間				•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
	(3)	基本的な	方向·			•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
	(4)	広域化検討	討状沙	元•		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
2		f環型社会#																													
	(1)	一般廃棄物	勿等0)処:	理の)現	状	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
	(2)	生活排水の	の処理	里の!	現状	٠ ﴿	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
	(3)	一般廃棄物	勿等0)処3	理の	月	標	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
	(4)	生活排水の	処理	の 目	標	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
3	施	豆策の内容・																													
	(1)	発生抑制、																													
	(2)	処理体制				•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
	(3)	処理施設等	等の團	Ě 備		•	•			•	•	•	•	•		•	•				•	•	•				•		•	1	2
	(4)	施設整備は	こ関う	トるi	計画	或支	援	事	業·	•	•	•	•	•	•			•	•	•	•			•	•	•	•	•	•	1	3
	(5)	その他のカ	施策・	• •		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	4
4		一画のフォロ																													
	(1)	計画のファ																													
	(2)	事後評価	及び言	十画	の見	直	し	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	4
¥.	· /_\• \/\\	z 101																									-	_		0	0
狝	付貨	が料・・・・	• •	• •	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	5	\sim	2	3
숧	老雀	· 料様式・・																									2	4	\sim	3	0

1 地域の循環型社会形成を推進するために基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 八丈町

面 積 69.09k m²

人 口 7,734人(平成28年度11月1日)

(2) 計画期間

本計画は、平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間の計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を 見直すものとする。

(3) 基本的な方向

八丈島は、東京の南方海上287キロメートルに位置し、南東部を占める三原山と北西部を占める八丈富士から成るひょうたん型をした島である。産業は花き観葉植物栽培の農業と沿岸漁業を基盤とするほか、各種の観光関連サービス業が中心となっている。

ごみ処理の基本方針を以下のように定め、町民が中心になって 3Rを推進し、従来は廃棄されていたものが循環することで環境負荷の少ない低炭素社会、循環型社会を構築し、ひいてはクリーンアイランドを目指していくこととする。

方針1:町民・事業者・行政の協働によるごみ減量化と資源化の推進

ごみの減量化を最優先事項と位置づけ、町民は環境に配慮したライフスタイルや 3R に取組み、事業者はごみの減量化とともに可能な限り自らの責任に基づく処理を行い、行政は町民・事業者を支援するための施策を実施するなど、三者の協働による取組みを推進していく。

方針2:環境負荷の少ない適正処理

ごみを効率的・効果的に分別回収するため、町民・事業者に徹底した分別の協力を求めるとともに、島内での資源化システムの構築を図っていく。

老朽化した八丈町クリーンセンターを、適正に維持管理し、適正なごみ処理 体制・設備を備えた、環境配慮型の新ごみ処理施設の整備を行っていく。

また、近年、生活排水による水質悪化を懸念されていることを踏まえ、合併浄化槽の整備を進めて行く。なお、汚泥再生処理センターの整備は、平成23年度末に実施済みである。

(4) 広域化検討状況

平成10年度から島しょ地域の循環型ごみ処理を目指して検討が進められ、平成13年7月に東京都島嶼町村一部事務組合の規約を改正し、一般廃棄物管理型最終処分場の建設・維持管理を共同で実施している。八丈町の焼却灰は、平成18年度から大島一般廃棄物管理型最終処分場で、平成24年度から八丈島一般廃棄物管理型最終処分場で埋立処分している。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成27年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

総排出量は4,254.6トンであり、再生利用される「総資源化量」は799.2トン、リサイクル率(=(直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量)/(ごみの総処理量+集団回収量))は18.8%である。

中間処理による減量化量は 2 、 9 6 4 . 0 トンであり、排出量の約 7 0 %が減量化 されている。また、排出量の 1 1 . 5 %に当たる 4 9 1 . 4 トンが埋め立てられて いる。

なお、中間処理量のうち焼却量は3,370.00トンである。本町のごみ焼却 施設は小規模であることから、余熱利用はおこなっていない。

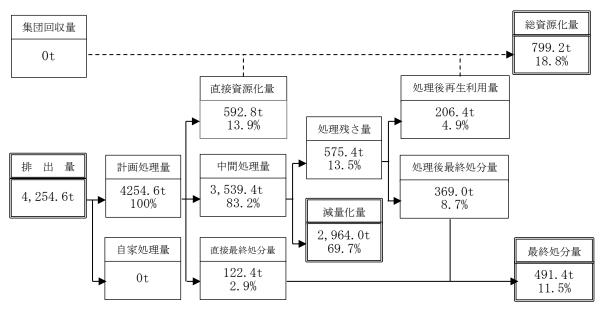


図1 平成27年度 一般廃棄物の処理状況フロー

(2) 生活排水の処理の現状

平成27年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図2のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で7,659人(平成28年4月)であり、水洗化人口は2,573人、汚水衛生処理率は33.6%である。

し尿発生量は5,161K0/年、浄化槽汚泥発生量は5,083K0/年であり、処理・処分量(=収集・運搬量)は10,244k0/年である。

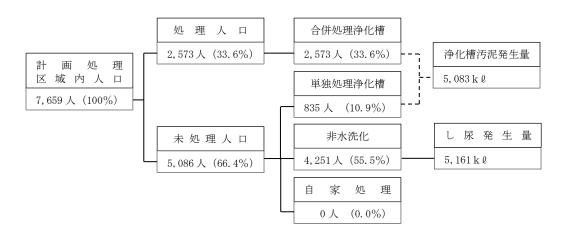


図2 平成27年度 生活排水の処理状況フロー

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

指	標	過去の状況・現状(技	非出量に対する割合)	目	票
TE	(新)	平成 22 年度	平成 27 年度	平成 34 年度	₹ ※ 4
排出量	事業系 総排出量 1事業所当たりの排出量※1 家庭系 総排出量 一人当たりの排出量※2 合 計 事業系家庭系排出量合計	1, 081. 14 ^ト ン 1. 68 ^ト ン/事業所 3, 187. 75 ^ト ン 317. 1 kg/人 4, 268. 89 ^ト ン	1, 127.0 ^ト >	1, 109. 2 ^ト > 1. 84 ^ト >/事業月 2, 894. 1 ^ト > 305 kg/人 4, 003. 3 ^ト >	(-1. 6%) (-1. 1%) (-7. 5%) (-5. 7%) (-5. 9%)
再生利用量	直接資源化量 総資源化量※3	734. 91 ⁺ > (17. 2%) 819. 06 ⁺ > (19. 2%)	592.8 ⁺ > (13.9%) 799.2 ⁺ > (18.8%)	576. 3 ⁺ > 774 ⁺ >	(14. 4%) (19. 3%)
熱回収量	熱回収量	_	_	_	
減量化量	中間処理	2, 786. 15 5 (65. 3%)	2, 964. 0 1 (69. 7%)	2, 767. 0 by	(69. 1%)
最終処分量	最終処分	521. 57 ° (12. 2%)	491. 4 ⁺ > (11. 5%)	462. 3 ⁺ >	(11.5%)
事業所数	総排出量	540	530	524	
人口	総排出量	8, 101	7, 757	7, 562	

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

- ※1 (1事業所当たりの排出量)=(事業系ごみの総排出量-事業系ごみの資源ごみ量)/事業所数
- ※2 (一人当たりの排出量)=(家庭系ごみの総排出量-家庭系ごみの資源ごみ量)/人口
- ※3 (総資源化量割合)=(総資源化量)/ {(排出量)+ (集団回収量)}
- ※4 目標値における排出量の () 内の数値は、平成27年度と比較した削減量を示す。

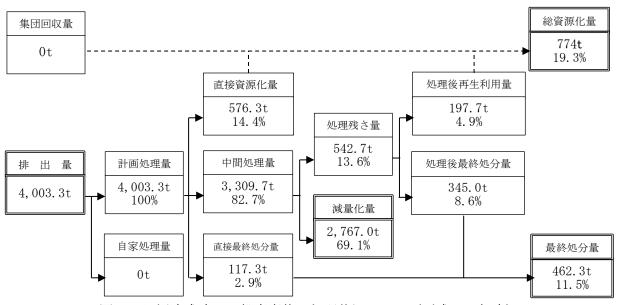


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー(平成34年度)

(4) 生活排水の処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

区分	年 度	平成27年度実績	平成34年度目標
処	公共下水道	0人 (0.00%)	0人 (0.00%)
理	農業集落排水施設等	0人 (0.00%)	0人 (0.00%)
形	合併処理浄化槽	2,573 人 (33.6%)	3,467人 (45.8%)
態	未処理人口	5,086 人 (66.4%)	4,095人 (54.2%)
別	単独浄化槽	835 人 (10.9%)	587 人 (7.8%)
人	非水洗化	4,251人 (55.5%)	3,508人 (46.4%)
П	合 計	7,659 人	7,562 人
し尿	汲み取りし尿量	5, 161 キロリットル	3, 573 キロリットル
• 汚泥	浄化槽汚泥量	5,083 キロリットル	5, 594 キロリットル
の量	合 計	10, 244 キロリットル	9, 167 キロリットル

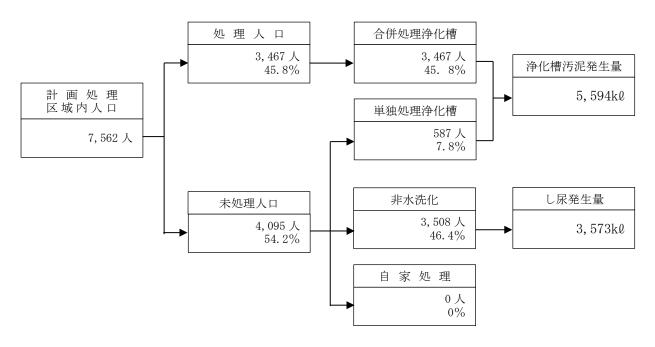


図4 中間目標達成時の生活排水の処理状況フロー(平成34年度)

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 啓発・情報提供活動の充実

広報誌やホームページ、パンフレット、ポスター等活用して、排出抑制、再使用、 再利用によるごみの減量化・資源化のための情報を今後も継続して提供する。

発信する情報としては、ごみの分け方、出し方だけでなく、発生抑制、再使用の 取組みを重点的に取り上げるとともに、町民のニーズに合わせて必要な情報をわか りやすく町民・事業者に提供し、環境意識の高揚を図る。

そのために、以下に掲げる活動を行う。

- 1) 広報誌、ホームページによる情報提供
- 2) 出前懇談会の開催
- 3) リサイクルイベントの実施(クリーンデー※等)
- 4) 事業者への情報提供

※クリーンデー:毎年6月第1日曜日に空き缶等のごみ拾いを実施

イ 発生抑制行動に対する取組みの推進

町民や事業者の独自性を優先した発生抑制の取組みを推進するために、以下に掲げる活動を支援する。

1) 剪定枝・草の資源化推進

- 2) マイバック持参運動の推進
- 3) 町内流通容器包装の削減及びリサイクルの推進
- 4) リターナルビンの活用の推進

ウ 環境教育の実施

教育機関やボランティア団体との連携を強化し、情報の提供、環境学習の普及・ 啓発を図る。

そのために、以下に掲げる活動を行う。

- 1) 学校教育における環境学習プログラムの提供
- 2) 住民が環境に対する知識と行動を習得する場の提供

エ ごみ処理手数料の適正化

排出者負担の原則、ごみ処理費用負担の公平性から家庭系ごみ袋の有料化、処理 手数料の見直しを検討する。

処理手数料の見直しにあたっては、他市町村の動向を把握するとともに、処理コストの把握に努め、適正な料金体系の見直しを検討する。

オ 資源化への取組み

不要となったものを再使用、再生利用するための仕組みづくりを行うとともに分別排出の徹底、町民や事業者の自主的な減量、資源化の取組みを推進していく。 そのために、以下に掲げる活動を行う。

- 1) ごみの発生抑制、資源化活動の取組み団体への支援
- 2) 紙ごみの資源化の促進
- 3) 分別区分の適宜見直し
- 4) 事業系ごみの資源化の促進

カ 生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、次の啓発活動の強化を図る。

- 1) 広報誌、ホームページによる広報活動の実施
- 2) 廃油ポット、三角コーナーネット、拭取紙等の排出抑制用品の普及
- 3) 八丈町汚泥再生処理センターに搬入された、し尿・浄化槽汚泥等と給食センター等から発生する生ごみとあわせ、有機質資源として再生し堆肥化

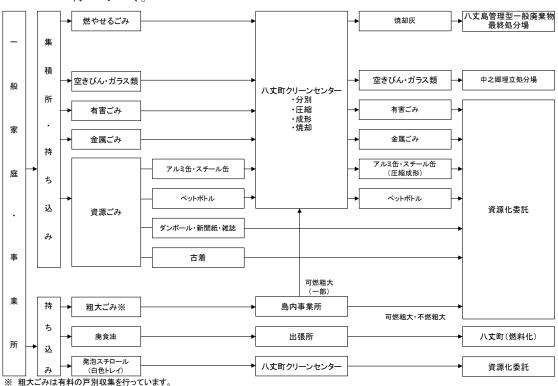
(2) 処理体制

ア 将来のごみ処理体制

1) 将来のごみ処理フロー

将来のごみ処理フローを図5に示す。

ペットボトルは、平成26年度から島内の民間事業者に資源化委託を行っている。廃食油は、燃料化し町が所有している車への燃料として供給していたが、 平成29年度から廃止する。また、発泡スチロールは、八丈町クリーンセンターで処理して資源化委託していたが、処理費の高騰により平成29年度より焼却処 分していく。今後は、排出抑制・資源化を推進し、八丈町クリーンセンターに て適正な維持管理を行い、(仮称) 八丈町新クリーンセンター施設整備の検討を 行っていく。



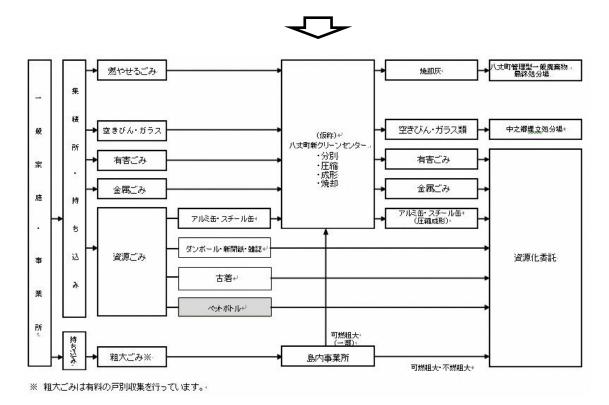


図5 現状と将来のごみ処理フロー

イ ごみ処理主体

ごみ処理主体について、現在及び将来の処理主体を表3に示す。

表3 現在及び将来の処理主体

	項目	現在	将来
収集・	家庭系	委託・自己搬入	委託・自己搬入
運搬	事業系	自己搬入、許可業者	自己搬入、許可業者
中間処(焼却		八丈町クリーンセンター	(仮称)八丈町新クリーンセンター
中間処(リサ		民間委託、八丈町クリーンセンター	民間委託、 (仮称)八丈町新クリーンセンター
(リサイクル施設) 最終処分 (最終処分場)		東京都島嶼町村一部事務組合 八丈島一般廃棄物管理型最終処分場 八丈町 中之郷埋立処分場	東京都島嶼町村一部事務組合 八丈島一般廃棄物管理型最終処分場 八丈町 中之郷埋立処分場

ウ 収集・運搬計画

1) 分別区分

今後も現在の分別区分を継続し、必要に応じて適宜見直していくものとする。 将来の家庭系ごみ分別区分及び収集頻度の計画について表4に示す。

表4 将来のごみ分別区分及び収集頻度

分別区分	出せるごみの主なもの	収集頻度
燃やせるごみ	生ごみ、ビニール、プラスチック類、 木くず(長さ50cm、径5cm以内)、飲料用紙パック、革製品、非金属製はき もの、カセットテープ類(テープ類の みを袋に入れテープ類と明記する)	週 2 回
資源ごみ	ペットボトル 飲料用缶 ダンボール 雑誌 新聞紙 雑紙(菓子箱類)	週 1 回
空きびん	ガラスびん、ガラスくず、せともの類	月1回
有害ごみ	蛍光管、水銀体温計、電球、乾電池	週 2 回
金属ごみ	ハサミ、金具付きかばん、缶詰の缶類、 大工道具類、ライター、包丁類、金属 製品、スプレー缶	週1回
古着	シャツ、ズボン類	月1回
粗大ごみ	大型家具等	個別収集(有料)
家電4品目	エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機等	家電量販店及び民間業者へ搬入
パソコン	パソコン	各メーカー指定方法に準ずる

2) 収集運搬

ごみの適正処理・リサイクルに適した収集体制を今後も継続し、ごみ排出者 の利便性等を勘案することで、収集運搬体制の効率化を図っていく。

また観光シーズン時期の繁忙期のごみ処理体制を確立し、一層の収集サービスの向上に努める。

ごみ集積場における不法排出や美化の問題などは、町民や観光者に直接影響を及ぼすことから、地域住民の協力を得ながらごみ集積場の管理徹底を行うとともに、効率的で迅速な収集等を実施することとする。

エ 中間処理計画

本町のごみ処理施設は老朽化が進んでいることから、八丈町クリーンセンターを 適正に維持管理し、ごみ減量化による施設負担軽減に努めるとともに、本町の適 正なごみ処理体制を維持する。

また、新たなごみ処理施設の整備検討を行う。

1) 適正処理の継続

八丈町クリーンセンターは老朽化が進行していることから、新たなごみ処理施設整備までの運転が可能なよう施設更新を含めて必要な維持管理・補修を行い、処理能力の維持に努める。

民間業者への資源物の売却、資源化委託、処理委託を継続するとともに適正な資源化、処理が行われているか随時確認していく。

2) 新たなごみ処理施設の整備検討

新たなごみ処理施設の整備にあたっては、施設整備に関する環境調査や住民 説明会等を適宜実施していく。

才 最終処分計画

現在、八丈町では東京都島嶼町村一部事務組合が管理運営している一般廃棄物最終処分場で埋立を行っている。必要に応じて埋立処分地内及び周辺環境等のモニタリングを継続して行っていくよう要請するとともに、ごみの減量化・資源化を推進し、最終処分場の延命化を図っていく。

中之郷埋立処分場については、不燃ごみの埋立処分を行っている。リターナルび んの利用を啓発・促進して、埋立地の延命化を図っていく。

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

前記(2)の処理体制及び分別区分で処理を行うため、表5のとおり必要な施設整備を行う。

表 5 整備する処理施設

事業 番号	整備施設種類	事 業 名	処理能力	設置 予定地	事業期間
1	廃棄物焼却施設	(仮称) 八丈町新クリーンセンター整備事業 (焼却施設)	約12t/日 (6t/日×2炉)	東京都	H32~H33 (H32~H35)
2	再生利用推進のための施設	(仮称)八丈町新クリーンセンター整備事業(かん類選別・圧縮設備)	かん類の選別・圧縮 (約0.5t/5h)	東京都	H32∼H33 (H32∼H35)
3	再生利用推進のための施設	資源物保管用ストックヤー ド整備事業 (既設八丈町クリーンセンタ 一解体を含む)	未定	東京都八丈町	(H35∼H38)

(整備理由)

事業番号1 既存施設の老朽化、処理の集約

事業番号2 既存施設の老朽化、処理の集約

事業番号3 再生利用に必要な保管施設の新設 (予定)

イ 合併型浄化槽の整備

合併型浄化槽の整備については、表6のとおり行う。

表 6 合併処理浄化槽への移行計画

		事業	直近の整備済 基数(基)	整備計画 基数(基)	整備計画 人口(人)	事業期間
Ī	4	浄化槽市町村整備推進事業	323	250	710	H29∼H33
	4	合計	323	250	710	

(4) 施設整備に関する計画支援事業

前記(3)の施設整備に先立ち、表7のとおり計画支援事業を行う。

表 7 実施する計画支援事業

事業番号	事 業 名	事業内容	事業期間
	(仮称) 八丈町新クリーンセンター整備事業 (事業番号1) に係る測量・地質・土壌調査業務	測量・地質・土壌調査	Н29
31	(仮称) 八丈町新クリーンセンター整備事業 (事業番号1) に係る生活環境影響調査等調査業務	生活環境影響調査 自然環境調査	H30∼H32
	(仮称) 八丈町新クリーンセンター整備事業 (事業番号1) に係る基本・設計等作成業務	施設基本計画・設計 発注仕様書の作成	H30∼H32
	(仮称) 八丈町新クリーンセンター整備事業 (事業番号2) に係る基本設計等調査業務	測量・地質・土壌調査	Н29
32	(仮称) 八丈町新クリーンセンター整備事業 (事業番号2) に係る環境アセスメント等調査業務	生活環境影響調査 自然環境調査	H30∼H32
	(仮称) 八丈町新クリーンセンター整備事業 (事業番号2) に係る基本設計等調査業務	施設基本計画・設計 発注仕様書の作成	H30∼H32
33	資源物保管用ストックヤード整備事業 (事業番号3) に係る 基本設計等調査業務	測量・地質・土壌調査 アスベスト調査	(H35∼H38)
33	資源物保管用ストックヤード整備事業 (事業番号3) に係る 基本設計等調査業務	基本設計等 (建物解体・スト ックヤード)	(H35∼H38)

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 不法投棄対策

本町では、ごみステーションへの不適切排出や山間部への不法投棄が現実にある。 不適切排出については、適切に排出されるよう周知徹底を行っていくとともに、 ごみステーションのパトロールを実施し、不適切排出の防止に努めていく。

不法投棄は、廃棄された土地所有者に責任が生じるため、土地所有者への周知や不法投棄パトロールの強化等を実施し、廃棄物の不法投棄の防止に努めていく。

イ 町の美化

クリーンアイランド八丈島という自然豊かな島を守るために、町民、事業者、 行政が連携して清掃活動やポイ捨て防止の啓発運動を行っていく。

ウ 災害廃棄物処理対策

災害発生時の廃棄物処理については、地域防災計画に沿って、ごみの収集運搬、 中間処理、最終処分を行う。

災害時の一般廃棄物及び災害により発生する廃棄物の処理体制については、都、 周辺島嶼町村・一部事務組合との相互の速やかな支援体制を予め協議・構築する。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

当町は、毎年人口・ごみ排出量・中間処理量・最終処分量の推移を調査・把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、東京都及び国と意見交換をしつつ、ごみ処理状況を勘案し、処理量等計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直 すものとする。

添付資料

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1(平成28年度)

1 地域の概要

(1)地域名	東京	都八丈島		(2)地域内人口	7,734人 (平成28年11月1日)	(3)地域面積	69.09 k m² 村 半島 過疎 そ	
(4)構成市町村等	等名	八丈町		(5)地域の要件	人口 面積 沖縄 離島	奄美 豪雪 山村	半島 過疎 そ	その他
(6)構成市町村に	一部事務	 努組合等が	組合を構成する市町村:		設立(予定)年月日:		年月日設立、認可	打予定
含まれる場合	合、当該	組合の状況	設立されていない場合、今後の見通し:					

^{*} 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに〇を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

	年		過去の状況	兄・現状(排出』	量に対する割合)目標		目 標
指標・単位		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成34年度
	事業系 総排出量(トン)	1,081.14	1,124.66	1,135.20	1,135.2	1,131.1	1,127.0	1,109.2
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.68	1.79	1.88	1.87	1.86	1.88	1.84
 排出量	家庭系 総排出量(トン)	3,187.75	3,247.38	3,248.82	3,205.4	3,162.3	3,127.6	2,894.1
	1 人当たりの排出量(kg/人)	317.1	323.5	327.4	326.7	327.7	323.6	304.6
	合 計 事業系家庭系排出量合計(トン)	4,268.89	4,372.04	4,384.02	4,340.6	4,293.4	4,254.6	4,003.3
	直接資源化量(トン)	734.91	784.31	808.98	595.3	593.0	592.8	576.3
再生利用量 	総資源化量(トン)	819.06	847.21	813.81	805.40	801.7	799.2	774.0
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量MWh)	_	-	-	-	-	-	-
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差トン)	2,786.15	2,888.81	2,880.04	3,034.00	2,997.00	2,964.00	2,767.00
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	521.57	466.98	504.70	501.80	496.00	491.40	462.30

[※] 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

	事業主	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容						
施 設 種 別	体	型式及び 処理方式	補助の 有無	処理能力 (単位)	開始年月	更新、廃止 予定年月	更新、廃止、 新設理由	型式及び 処理方式	施設竣工 予定年月	処理能力 (単位)	考	
(仮称)八丈町新クリーンセンター	八丈町	バッチ式	有	8.5 t /日×2炉	H9年10月	H35年度3月	老朽化	ストーカ式	H36年4月	約12 t /日×2炉		
(焼却)	八人叫	ハッテ式	. H	0.5 (7 H \ 2 y)	110 + 1073	1100千皮0万	781310	71. 71.	1130-473	ポリ12 t / 山 ^ Z /y ⁻		
(仮称)八丈町新クリーンセンター	八丈町	切断式破碎	有	5 t /目・5 h	H9年10月	H35年度3月	老朽化	選別、圧縮	H36年4月	約0.5 t ×5 h		
(資源化)	八人叫	選別、圧縮	有	7 t /目・5 h	1137107	1100千皮3万	75 1J JU	送が、圧相	1130447	жэо.э t ^ЭП		

[※] 計画地地域内の施設状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(添付資料*)

4 生活排水処理の現状と目標

	年			目 標				
指標・単位		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成34年度
総人口		8,101	8,082	7,990	7,899	7,757	7,659	7,562
公共下水道	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0+ (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
集落排水施設等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	2,380 (29.4%)	2,364 (29.3%)	2,359 (29.5%)	2,425 (30.7%)	2,510 (32.4%)	2,573 (33.6%)	3,467 (45.8%)
未処理人口	汚水衛生未処理人口	5,721	5,718	5,631	5,474	5,247	5,086	4,095

[※] 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付のこと。(別紙参考を参照)

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施 設 種 別	現有施設の内容 整備予定基数の内容		<u> </u>	備 考				
加 改 僅 加	□ → 未工仲 □	基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	川 与
浄化槽市町村設整備推進事業	八丈町	843	2,510	H13年4月	250	710	平成34年度	

[※] 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(添付資料*)

表 様式1 将来人口予測・実績

【将来人口予測】

単位:人

区分	年度	予測・実績	対前年度 増減率
	平成20	8,593	-1.20%
	平成21	8,458	-1.57%
	平成22	8,361	-1.15%
実	平成23	8,298	-0.75%
績	平成24	8,255	-0.52%
	平成25	8,079	-2.13%
	平成26	7,945	-1.66%
	平成27	7,856	-1.12%
	平成28	7,925	0.88%
	平成29	7,859	-0.83%
	平成30	7,794	-0.83%
	平成31	7,733	-0.78%
	平成32	7,674	-0.76%
予	平成33	7,617	-0.74%
測	平成34	7,562	-0.72%
799	平成35	7,510	-0.69%
	平成36	7,459	-0.68%
	平成37	7,409	-0.67%
	平成38	7,362	-0.63%
	平成39	7,316	-0.62%
	平成40	7,271	-0.62%

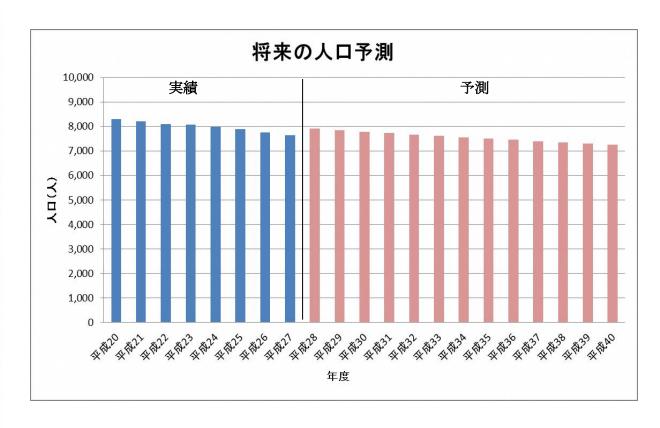




図 様式1-1 計画値域内のごみ処理施設の状況(現況、予定)

現有施設の概要を以下に示す。

名称	八丈町クリーンセンター
施設所管	八丈町
所在地	八丈町大賀郷4341-1
竣工年月日	平成 9 年 10 月 31 日
処理能力	焼却:17T/8H(8.5T/8H×2炉)
	可燃性粗大ごみ:5T/5H
	不燃ごみ:7T/5H
処理方式	機械バッチ焼却式焼却炉
焼却残渣処分方法	埋立処分
設計・施工	日立金属株式会社

名称	八丈町汚泥再生処理センター
施設所管	八丈町
所在地	八丈町大賀郷5626-89
事業開始年度	平成 24 年度
処理能力	し尿・浄化槽汚泥:41kQ/日
	調理くず及び残飯:100 kQ/日
処理方式	脱窒素処理方式(膜分離方式)
設計・施工	三井造船環境エンジニアリング株式会社

名称	八丈島一般廃棄物管理型最終処分場
施設所管	東京都島嶼町村一部事務組合
所在地	八丈町末吉1547
埋立期間	17年間(平成 24年度から)
事業面積	約 1. 63ha
埋立地	埋立面積:6, 200m ²
	埋立容積:49,500m³
埋立廃棄物	焼却残渣・不燃ごみ
浸出水処理施設	処理水:70m3/日
	調整槽容量:3, 700m3
処理方式	生物処理+凝集沈殿処理+高度処理+消毒
設計・施工	五洋・菊次・共和建設共同企業体

名称	有明興業八丈島事業所
施設所管	有明興業株式会社
所在地	八丈町大賀郷8316-1
許可品目	産業廃棄物収集運搬業 廃プラスチック類、木くず、繊維くず、金属くず、 ガラス・コンクリート・陶磁器くず、石綿含有産業 廃棄物を含む、

様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成 2 8 年度)

事業種別	事業 番号	事業主 体	規	英	- ,,,	期間			総	事業費(千円)					交付充	象事業費	(千円)			
事業名称		名 称		単位	開始	終了		平 成 29 年 度	平 成 30 年 度	平 成 31 年 度	平 成 32 年 度	平 成 33 年 度	平 成 34 年 度		平 成 29 年 度	平 成 30 年 度	平 成 31 年 度	平 成 32 年 度	平 成 33 年 度	平 成 34 年 度	備考
									,			,	以降						,	以降	
○再生利用に関する事業																					
かん類選別・圧縮設備整備	2	八丈町	0.5t/5h		H32	H33 (H35)	85,500 (121,000)				50,000	35,500	(35,500)	85,500 (121,000)				50,000	35,500	(35,500)	
○焼却施設に関する事 業																					
焼却施設整備	1	八丈町	12t/∃		H32	H33 (H35)	1,800,000 (3,500,000)				950,000	850,000	(1,700,000)	1,800,000 (3,500,000)				950,000	850,000	(1,700,000)	
○浄化槽に関する事業																					
净化槽市町村整備推進	4		275	基	H29	H33	222,030	44,406	44,406	44,406	44,406	44,406		222,030	44,406	44,406	44,406	44,406	44,406		% 1
○施設整備に関する計 画支援に関する事業																					
測量調査	31.32	八丈町			H29	H29	6,498	6,498						6,498	6,498						
地質調査	31.32	八丈町			H29	H29	9,098	9,098						9,098	9,098						
土壌調査	31.32	八丈町			H29	H29	1,300	1,300						1,300	1,300						
生活環境影響調査	31.32	八丈町			H30	H30	19,839		19,839					19,839		19,839					
自然環境調査	31.32	八丈町			H30	H30	19,839		19,839					19,839		19,839					
自然公園法申請手続支援	31.32	八丈町			H30	H31	6,807		3,307	3,500				0		0	0				※ 2
都市計画審議会対応支援	31.32	八丈町			H31	H32	7,000			3,500	3,500			0			0	0			※ 2
施設基本計画・設計	31.32	八丈町			H30	H31	48,618		23,618	25,000				48,618		23,618	25,000				% 2
発注仕様書等作成	31.32	八丈町			H32	H32	7,000				7,000			7,000				7,000			
合 計							2,233,529 (3,969,029)	61,302	111,009	76,406	1,054,906	929,906	(1,735,500)	2,219,722 (3,955,222)	61,302	107,702	69,406	1,051,406	929,906	(1,735,500)	

※1 必要に応じて設置計画基数の見直しを予定しています。

平成 25 年度調整額 $\triangle 6,708$ 千円(平成 $24\sim 25$ 年度交付実績額 682,347 千円-平成 $24\sim 25$ までの執行実績額 675,639 千円= $\triangle 6,708$ 千円)

平成 27 年度調整額 496 千円(平成 26~27 年度交付実績額 41,311 千円-平成 26~27 までの執行実績額 40,815 千円=496 千円)

~33 年度の 275 基のうち単独撤去 25 基 (5 基/年度) を含みます。

※2 複数年度にわたる事業の場合は、事業期間で費用を按分しています。

参考資料

4. 循環型社会形成推進地域計画の添付書類一覧 様式3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

	-		- 地域の個球主任会が			期間	世界 克			+ **	-1 			
	事業			実施	交付	期間	交付金	事業計画						
施策種別	施策種別		施策の内容	主体	開始	終了	必要の 要否	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度 以降	備 考
	11	啓発・情報提供活動の 充実	広報誌やホームページ、パンフレット、ポスター等活用して、排出 抑制、際しよう、再利用によるごみの減量化・資源化のための情報を提供する。	八丈町	H29	Н33			広	 報誌等を通し 	 	発		
	12	発生抑制行動に対す る取り組みの推進	町民や事業者の独自性を優先した発生抑制の取り組みを推進 する。	八丈町	H29	H33			マイ	バック持参道	重動等の推進	支援		
発生抑制、再使 用の推進に関す るもの	13	環境教育の実施	教育機関やボランティア団体との連携を強化し、情報の提供、環 境学習の普及・啓発を図る。	八丈町	H29	H33			環境学習	プログラム等	等を通じた普 <i>/</i>	及・啓発		
ಎಕ ು	14	ごみ処理手数料の適 正化	ごみ処理費用負担の公平性から家庭系ごみ袋の有料化、処理 手数料の見直しを検討する。	八丈町	H29	H33			処理コストの)把握及び適〕	Eな料金体制	の見直し検討		
	15	資源化への取り組み	不要となったものを再使用、再生利用するための仕組みづくりを 行うとともに分別排出の徹底、町民や事業者の自主的な減量、 資源化の取り組みを推進していく。	八丈町	H29	Н33		紙ごみの資源化の促進等の普及・啓発						
	1	廃棄物焼却施設整備	(仮称)八丈町新クリーンセンター整備事業(焼却施設)	八丈町	H32	(H35)	0		造成工事		工事			
処理施設の整備	2	再生利用推進のため の施設整備	(仮称)八丈町新クリーンセンター整備事業(かん類選別・圧縮設 備)	八丈町	H32	(H35)	0	造成工事		工事				
に関するもの	3	再生利用推進のため の施設整備	資源物保管用ストックヤード整備(既設八丈町クリーンセンター 解体を含む)	八丈町	(H35)	(H38)	0						解体・ストック ヤード	
	4	合併浄化槽整備	周辺海域等の水質悪化を防止するため、合併浄化槽を推進	八丈町	H29	H33	0	合併浄化槽整備						
	31	1の計画支援	測量、地質、土壌調査 生活環境調査、自然環境調査 施設の基本計画、基本設計 発注仕様書等作成	八丈町	H29	H32	0	測量、 土壌、 地質調査						
施設整備に係る 計画支援に関す るもの	32	2の計画支援	測量、地質、土壌調査 生活環境調査、自然環境調査	八丈町	H29	H32	0	測量、 土壌、 地質調査	生活環境調査基本設計等					
			施設の基本計画、基本設計 発注仕様書等作成							基平权可寻				
	33	3の計画支援	測量、地質、土壌、アスベスト、ダイオキシン類調査 施設の基本計画、基本設計 発注仕様書等作成	八丈町	(H35)	(H38)	0						基本設計等調査	
	41	不法投棄対策	適切に排出されるように周知徹底を行っていくとともに、ごみステーションのパトロールを実施する。		H29	H33		普及・啓発及びパトロール						
その他	42	町の美化	町民、事業者、行政が連携して清掃活動やポイ捨て防止の啓発 運動を実施する。	/\ \\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \		H33		普及・啓発						
	43	災害廃棄物処理対策	廃棄物の処理体制を都、周辺島嶼町村、一部事務組合との相 互の速やかな支援体制を協議・構築する。	八丈町	H29	H33			体制	整備に向けた	協議及び方針	+策定		

【参考資料様式1】

施設概要(リサイクル施設系)

都道府県名 東京都

(1)事業主体名	八丈島八丈町			
(2) 施設名称	(仮称) 八丈町新クリーンセンター			
(3) 工期	平成 32 年度 ~ 平成 35 年度			
(4) 施設規模	処理能力 約0.5 t/日・5 h			
(5) 処理方式	選別・圧縮			
(6) 地域計画内の役割	適正なごみ処理体制・設備を備えた、環境配慮型のごみ処理施設			
(7) 廃焼却施設解体工事	無 (予定)			
「廃棄物原材料化施設」を整備する場合				

(8)生成する原材料及びその利用	
計画	_

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

|--|

「ストックヤード」を整備する場合

(10)ストック対象物	中間処理後の資源ごみ(かん・ペットボトル)予定
(10)ストック対象物 	中間処埋後の資源ごみ(かん・ペットボトル)予定

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施	_
設の内訳	_

7 1, 0 0 0 千円	(12)事業計画額	7 1, 000千円
---------------	-----------	------------

【参考資料様式2】

施設概要(熱回収施設系)

都道府県名 東京都

(1)事業主体名	八丈島八丈町
(2) 施設名称	(仮称) 八丈町新クリーンセンター
(3) 工期	平成 32 年度 ~ 平成 35 年度
(4) 施設規模	処理能力 約12 t / 日(約6 t / 日・8 h × 2 炉)
(5) 形式及び処理方式	ストーカ炉(予定)
(6) 余熱利用の計画	1.発電の有無有(発電効率%)・無 2.熱回収の有無有(熱回収率%)・無
(7) 地域計画内の役割	適正なごみ処理体制・設備を備えた、環境配慮型のごみ処理施設
(8) 廃焼却施設解体工事	無 (予定)

「廃溶融施設」を整備する場合

(9)事業計画額	_	
----------	---	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10)発生ガス回収効率 及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 2. 発生ガス量	N ㎡/ t N ㎡/日
(11)回収ガスの利用計画		_

(12)事業計画額	3, 550, 000千円

施設概要(浄化槽系)

都道府県名 東京都

(1) 事業主体名	八丈町	
(2) 事業の名称	浄化槽市町村整備推進事業	
(3) 事業の実施目的及び内容	周辺海域等の水質悪化を防止するため、合併浄化槽を推進	
(4) 事業期間	平成29年度~平成33年度	
(5) 事業対象地域の要件	(キ)漁港漁場整備法(昭和25年法律第137号)第6条の規定により 指定された漁港の背後の漁業集落及びその周辺地域等であって、 環境大臣が適当と認める地域 (ク)自然公園法(昭和32年法律第161号)第2条第1項に規定する 自然公園法地域 (サ)既に事業を実施している地域	
(6) 事業計画額	222, 030 千円	

○事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽市町村整備推進事業の場合】

人槽区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5 人槽	215基 (611人分)	25 基	※ 182, 205	182, 205	182, 205
6~7人槽	25 基 (71 人分)		26, 075	26, 075	26, 075
8~10 人槽	10基 (28人分)		13, 750	13, 750	13, 750
11~15 人槽	基 (人分)				
16~20 人槽	基 (人分)				
21~25 人槽	基 (人分)				
26~30 人槽	基 (人分)				
31~40 人槽	基 (人分)				
41~50 人槽	基 (人分)				
51 人槽以上	基 (人分)				
事務費等					
合 計	250基 (710人分)	25 基	222, 030	222, 030	222, 030

※182, 205 千円内訳 (設置分 837 千円×215 基+撤去分 90 千円×25 基)

○事業対象地域が「経済的・効率	的である地域」	の場合の経済性・	効率性の比較
(複数の地区が該当する場合は、	当該地区ごと	に下表を添付する	こと)

市町村総人口	市町村世帯数
対象地域人口	対象地域世帯数

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり
集合処理で整備した場合				
個別処理で整備した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付(様式は自由)

【参考資料様式6】

計 画 支 援 概 要

都道府県名 東京都

【事業番号31】

(1) 事業主体	八丈町			
(2) 事業目的	(仮称)八丈町新クリーンセンター(焼却施設) 施設整備のため			
(3) 事業名称	(仮称)八丈町新クリーン センター整備事業に係る測 量・地質・土壌等調査業務	(仮称)八丈町新クリーン センター整備事業に係る 生活環境影響調査等	(仮称) 八丈町新クリーン センター整備事業に係る 基本計画・設計等作成業務	
(4) 事業期間	平成29年度	平成30年度 ~ 平成32年度	平成30年度 ~ 平成32年度	
(5) 事業概要	測量・地質・土壌調査	生活環境影響調査 自然環境調査	施設基本計画設計 発注仕様書等作成	
(6) 事業計画額	13, 520, 000 円	31, 740, 000 円	44, 490, 000 円	

【参考資料様式6】

計 画 支 援 概 要

都道府県名 東京都

【事業番号 32】

(1) 事業主体	八丈町		
(2) 事業目的	(仮称)八丈町新クリーンセンター(資源化) 施設整備のため		
(3) 事業名称	(仮称)八丈町新クリーンセンター整備事業に係る測量・地質・土壌等調査業務	(仮称)八丈町新クリーン センター整備事業に係る 生活環境影響調査等	(仮称)八丈町新クリーン センター整備事業に係る 基本計画・設計等作成業務
(4) 事業期間	平成29年度	平成30年度 ~ 平成32年度	平成30年度 ~ 平成32年度
(5) 事業概要	測量・地質・土壌調査	生活環境影響調査 自然環境調査	施設基本計画設計 発注仕様書等作成
(6) 事業計画額	3, 380, 000 円	7, 940, 000 円	11, 120, 000 円

【参考資料様式6】

計 画 支 援 概 要

都道府県名 東京都

【事業番号33】

(1) 事業主体	八丈町		
(2) 事業目的	施設整備のため		
(3) 事業名称	資源物保管用ストックヤー ドに係る基本設計等調査業 務	資源物保管用ストックヤー ドに係る基本設計等調査業 務	
(4) 事業期間	平成35年度	平成36年度	
(5)事業概要	測量・地質・土壌調査 アスベスト調査	施設基本計画設計 発注仕様書等作成	
(6) 事業計画額	未定	未定	